

**当院は、  
入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）  
の届出を行っております。**

「管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。」

錦海リハビリテーション病院

# 入院時生活療養費・食事療養費の標準負担額

2024年6月1日改正

	70歳未満	70歳以上 高齢受給者 / 後期高齢者	居住費 (1日当たり)	食費 (1食当たり)
一般	上位所得者 限度額認定証表示が ア・イ・ウ・エ	現役並・一般 (Ⅲ)	370円	490円
	指定難病患者		0円	280円
低所得者	低所得者Ⅱ 限度額認定証表示がオ	低所得者 (Ⅱ)	370円	230円 (入院90日超で180円)
	指定難病患者		0円	
	—	低所得者 (Ⅰ)	370円	140円
	—	低所得者 (Ⅰ) ※重篤な病状又は集中的治療を要する方等		110円
—	※境界層該当者	0円	110円	

※重篤な病状又は集中的治療を要する方等とは、回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者、療養病棟の入院料を算定する患者で医療の必要性の高い患者

※境界層該当者とは、標準負担額を支払うことにより生活保護基準に該当するもの

錦海リハビリテーション病院